

度の秋に園児を募集するため、それに間に合うよう今回の補正となつた。

## 経済建設常任委員会

### ◆たつの市水道事業給水条例の一部改正

問 消費税の増税に伴う水道料金の改定との説明であるが、水道料金そのものを市内で統一する考えはないのか。

答 現在、水道水の広域化を図るための代替水源の整備事業等が残っており、これらの大きな経費のかかる事業が平成26年度に完了するため、平成27年度以降に料金の統一を実施したい。

### ◆平成25年度たつの市一般会計補正予算(第3号)問

特定公共賃貸住宅(以下、「特公賃」)の用途変更に伴う修繕費の追加との説明であるが、同じ建物の中に、市営住宅と特公賃が生まれることになるが、特公賃の家賃はどうするのか。

答 用途変更とあわせて特公賃の家賃鑑定を行い、普通市営住宅の家賃とあ

まり差がないように考えたい。

### ◆平成25年度たつの市国民宿舎事業会計補正予算(第1号)

問 一時借入金の限度額を3億円から6億円に補正するとの説明であるが、6億円で対応できるという根拠はあるのか。

答 宿舎の經營については、今年度末ある程度の方向を決め、来年度に条件整備を行い、できれば平成27年度頃から經營形態の転換を図りたい。その間、現行制度による経営をするため、運転資金として一時借入金の枠を増額するものである。

金額の根拠は、平成24年度の借入金残高で2億7500万円、25年度末の収支は、キャッシュフローで1億4000万円の損失見込み、また、平成26年度末の収支も、経常形態の移行の影響を考慮し、1億8000万円程度の損失を見込んでいたため、それぞれ合計して、一時借入金の限度額を6億円と算定した。

堤・越水した場合に避難指示と定めている。

問 避難勧告・指示の伝達手段は、今どのように改善されているのか。

答 避難勧告等の発令にあたっては、防災行政無線での伝達を基本としている。難聴地域解消の為に、近年顕著となっている気候変動の激しさを感じさせるものであった。

今後も著しい気候変動が続くと予測される中、本市に於いても、新たに市民の皆様の命を守る対策が必要と考える。まず、災害時の適切な避難勧告・指示の明確な発令基準の策定について伺う。

答 発令基準としては、災害が発生し、火災や家の倒壊の危険のため避難の必要が生じた時、また土砂災害や河川及びため池の決壟等による危険が切迫している時などを基準としている。なお、揖保川においては、水位が3・5mで避難勧告、3・7mで避難指示、林

途絶する中で、輻輳や断線による通信途絶がない唯一の通信手段として証明されている。本市においても衛星通信ネットワークにより、国、県及びその出先機関や消防、警察、気象台等広域的な情報通信網を整備して関係機関との連携や情報の共有化を図っており、十分な活用が行われている。

問 避難勧告等の発令にあたっては、防災行政無線での伝達を基本としている。難聴地域解消の為に、近年顕著となっている気候変動の激しさを感じさせるものであった。

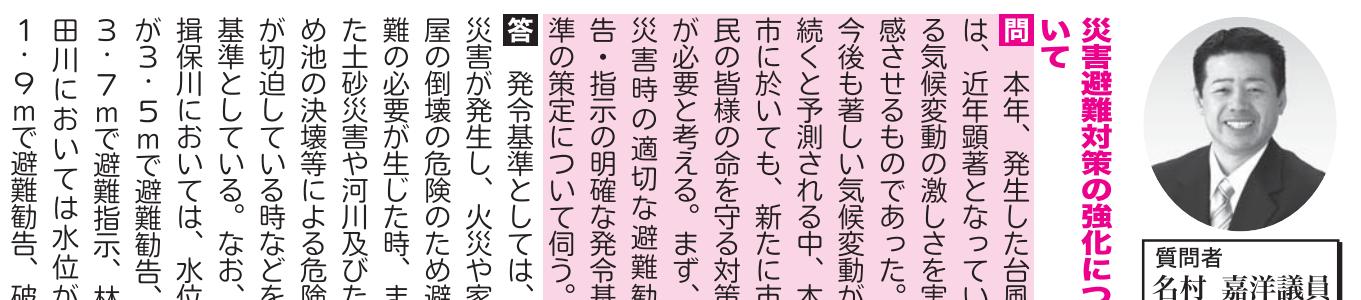
今後も著しい気候変動が続くと予測される中、本市に於いても、新たに市民の皆様の命を守る対策が必要と考える。まず、災害時の適切な避難勧告・指示の明確な発令基準の策定について伺う。

答 避難に際し援助が必要となる方については、個票及び名簿を作成している。個票の内容については、避難マップとして避難所までのルートを記入するようにしたい。

問 衛星ブロードバンドの活用について伺う。

答 東日本大震災で被災した市町村において、固定電話、携帯電話などの受診できる医療機関が3ヶ所に限られ、受診機会が少ないので、今後においては姫路市内の医療機関でも受診できるよう体制づくりを検討していく。

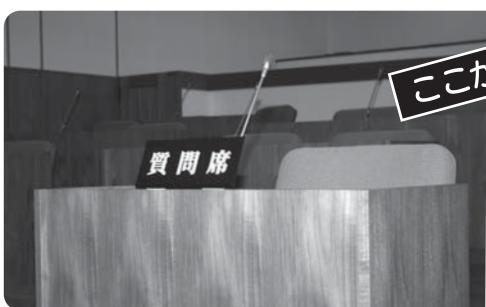
今後も受診率向上に向け更なる周知及び受診推奨を実施していく。



質問者  
名村 嘉洋議員

## 一般質問

平成25年12月定例会では11名の議員が一般質問を行いました。各議員の質問の一部を要旨で掲載します。



問 災害避難対策の強化について

答 本年、発生した台風は、近年顕著となっている気候変動の激しさを実感させるものであった。今後も著しい気候変動が続くと予測される中、本市に於いても、新たに市民の皆様の命を守る対策が必要と考える。まず、災害時の適切な避難勧告・指示の明確な発令基準の策定について伺う。

問 災害時の要援護者に対する具体的な避難支援の取組について伺う。

答 災害時の要援護者に対する具体的な避難支援の取組について伺う。

問 がん検診受診率向上について

答 避難に際し援助が必要となる方については、個票及び名簿を作成している。個票の内容については、避難マップとして避難所までのルートを記入するようにしたい。

問 衛星ブロードバンドの活用について伺う。

答 東日本大震災で被災した市町村において、固定電話、携帯電話などの受診できる医療機関が3ヶ所に限られ、受診機会が少ないので、今後においては姫路市内の医療機関でも受診できるよう体制づくりを検討していく。

堤・越水した場合に避難指示と定めている。

問 避難勧告・指示の伝達手段は、今どのように改善されているのか。

答 避難勧告等の発令にあたっては、防災行政無線での伝達を基本としている。難聴地域解消の為に、近年顕著となっている気候変動の激しさを感じさせるものであった。

今後も著しい気候変動が続くと予測される中、本市に於いても、新たに市民の皆様の命を守る対策が必要と考える。まず、災害時の適切な避難勧告・指示の明確な発令基準の策定について伺う。

問 災害時の要援護者に対する具体的な避難支援の取組について伺う。

答 災害時の要援護者に対する具体的な避難支援の取組について伺う。

問 がん検診受診率向上について

答 避難に際し援助が必要となる方については、個票及び名簿を作成している。個票の内容については、避難マップとして避難所までのルートを記入するようにしたい。

問 衛星ブロードバンドの活用について伺う。

答 東日本大震災で被災した市町村において、固定電話、携帯電話などの受診できる医療機関が3ヶ所に限られ、受診機会が少ないので、今後においては姫路市内の医療機関でも受診できるよう体制づくりを検討していく。